

9 4 1 - 8 7 9 0

料金受取人払

糸魚川局
承認

20

差出有効期間
令和5年3月
31日まで
(切 手 不 要)

糸魚川市一の宮1-2-5

糸魚川市長 行



9 4 1 8 7 9 0

8



ご意見直通便



封書版

市政へのご意見をお寄せください

糸魚川市が目指す将来像「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」実現のための建設的なご意見をお寄せください。

提出方法

- ① 氏名・住所・電話番号をご記入ください。
※返事を希望しない場合は、必ずしも記入する必要はありません。
- ② 「市長からの返事を希望する」「担当課長からの返事を希望する」「返事を希望しない」のいずれかにチェック☑を入れてください。
- ③ ご意見をご記入ください。
- ④ のりしろを①②の順にのりづけし、切手を貼らずにポストへ投函してください。

いただいたご意見への返事

「市長からの返事」には約1か月、「担当課長からの返事」には約10日かかります。また、内容によっては詳しい調査や検討が必要なため、さらに時間をいただくことがあります。

その他

- 電子メールやファクスでもご意見を受け付けています。
- いただいたご意見は、個人情報保護を伏せたうえで広報紙やホームページ等で紹介することがあります。
- ご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外に利用することはありません。

総務課 広報統計係

☎552-1511 FAX 552-8955

soumu@city.itoigawa.lg.jp

問 合 先

や ま お り

や ま お り

